

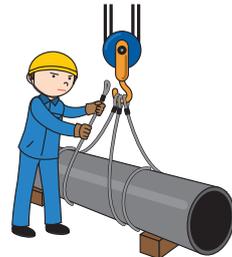
# 講習日程のご案内



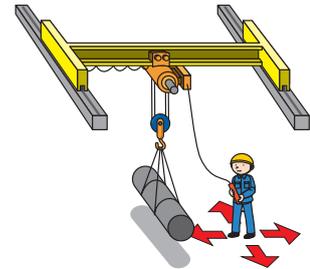
技能講習  
特別教育  
安全衛生教育



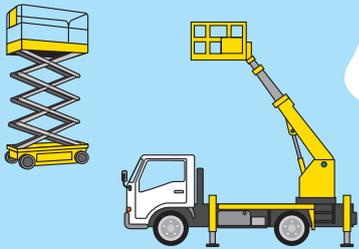
フォークリフト運転技能講習



玉掛け技能講習



床上操作式クレーン運転技能講習



高所作業車運転技能講習



車両系建設機械(整地等)運転技能講習



ガス溶接技能講習



小型移動式クレーン運転技能講習



有機溶剤技能講習



クレーン運転特別教育



アーク溶接特別教育

栃木労働局長登録教習機関

**jinzai 教習所**  
株式会社 人財学園

〒321-4346 栃木県真岡市松山町26番4

**0120-972-533**

TEL.0285-81-6656 / FAX.0285-81-6657  
ホームページ <http://www.jinkuri.co.jp/>

駐車場完備







# 受講資格と受講料 『各コース共18才以上の年齢制限があります』

フォークリフト 最大荷重1t以上		登録番号: 栃基登第169号/有効期限: 2021.11.9	
コース	日数	受講資格	受講料等合計(税込) 助成金
11h	2	●大型特殊免許(カタピラ限定を除く)所有者 ●普通、準中型、中型、大型、大型特殊(限定あり)免許を有し、小型フォークリフト特別教育修了後、最大荷重が1t未満のフォークリフトの業務経験が3ヶ月以上ある方(特別教育修了証のコピー貼付、事業主業務経験証明必要、特自検点検表添付)	19,000
31h	4	●普通、準中型、中型、大型、大型特殊(限定あり)免許所有者	42,000
35h	5	●科目免除のない方	44,000
玉掛け 制限荷重1t以上		登録番号: 栃基登第171号/有効期限: 2021.11.9	
コース	日数	受講資格	受講料等合計(税込) 助成金
15h	3	●移動式クレーン、クレーン・デリック、揚貨装置いずれかの運転士免許所有者 ●小型移動式クレーン運転技能講習修了者 ●床上操作式クレーン運転技能講習修了者	22,000 ○
16h	3	●つり上げ荷重が1t以上のクレーン等の玉掛けの補助作業経験が6ヶ月以上ある方(事業主経験証明必要)	23,000 ○
19h	3	●科目免除のない方	25,000 ○
玉掛け+クレーンの運転の業務 連続講習			
コース	日数	受講資格	受講料等合計(税込) 助成金
27h	4	●科目免除のない方	38,000
小型移動式クレーン つり上げ荷重1t以上5t未満		登録番号: 栃基登第176号/有効期限: 2022.11.26	
コース	日数	受講資格	受講料等合計(税込) 助成金
16h	3	●クレーン・デリック、揚貨装置いずれかの運転士免許所有者 ●玉掛け技能講習修了者 ●床上操作式クレーン運転技能講習修了者	45,000 ○
20h	3	●科目免除のない方	51,000 ○
玉掛け+小型移動式クレーン 連続講習			
コース	日数	受講資格	受講料等合計(税込) 助成金
35h	5	●科目免除のない方	67,220
床上操作式クレーン つり上げ荷重5t以上		登録番号: 栃基登第213号/有効期限: 2022.5.14	
コース	日数	受講資格	受講料等合計(税込) 助成金
16h	3	●移動式クレーン、クレーン・デリック、揚貨装置いずれかの運転士免許所有者 ●玉掛け技能講習修了者 ●小型移動式クレーン運転技能講習修了者	45,000 ○
20h	3	●科目免除のない方	51,000 ○
玉掛け+床上操作式クレーン 連続講習			
コース	日数	受講資格	受講料等合計(税込) 助成金
35h	5	●科目免除のない方	66,915
高所作業車 作業床高さ10m以上		登録番号: 栃基登第183号/有効期限: 2024.1.26	
コース	日数	受講資格	受講料等合計(税込) 助成金
12h	2	●移動式クレーン運転士免許所有者 ●小型移動式クレーン運転技能講習修了者	43,000 ○
14h	2	●建設機械施工技術士合格者 ●普通、準中型、中型、大型、大型特殊免許所有者 ●車両系建設機械(整地等)運転技能講習修了者 ●車両系建設機械(解体用)運転技能講習修了者 ●車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習修了者 ●不整地運搬車運転技能講習修了者 ●フォークリフト運転技能講習修了者 ●ショベルローダー等運転技能講習修了者	45,000 ○
17h	3	●科目免除のない方	47,000 ○
車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用) 機体質量3t以上		登録番号: 栃基登第209号/有効期限: 2020.8.24	
コース	日数	受講資格	受講料等合計(税込) 助成金
14h	2	●大型特殊免許所有者 ●不整地運搬車運転技能講習修了者 ●普通、準中型、中型、大型免許を有し、小型車両系建設機械(整地等)特別教育修了後、機体質量が3t未満の車両系建設機械の業務経験が3ヶ月以上ある方(特別教育修了証のコピー貼付、事業主経験証明必要、特自検点検表添付)	42,000 ○
18h	3	●小型車両系建設機械(整地等)特別教育修了後、機体質量が3t未満の車両系建設機械の業務経験が6ヶ月以上ある方(特別教育修了証のコピー貼付、事業主経験証明必要、特自検点検表添付)	45,000 ○
38h	5	●科目免除のない方	103,000 ○
不整地運搬車		登録番号: 栃基登第214号/有効期限: 2021.5.9	
コース	日数	受講資格	受講料等合計(税込) 助成金
11h	2	●大型特殊免許所有者 ●車両系建設機械(整地等)運転技能講習修了者 ●車両系建設機械(解体用)運転技能講習修了者 ●普通、準中型、中型、大型免許を有し、小型車両系建設機械(整地等)(解体用)又は、小型不整地運搬車のいずれかの特別教育修了後、業務経験が3ヶ月以上ある方(特別教育修了証のコピー貼付、事業主業務経験証明必要、特自検点検表添付) ●1級の建設機械施工技術検定(トラクター系以外)合格者 ●2級の建設機械施工技術検定(第2~6種)合格者	40,000 ○
ガス溶接		登録番号: 栃基登第172号/有効期限: 2021.11.9	
コース	日数	受講資格	受講料等合計(税込) 助成金
13h	2	●科目免除のない方	17,000 ○
はい作業主任者		登録番号: 栃基登第216号/有効期限: 2023.12.13	
コース	日数	受講資格	受講料等合計(税込) 助成金
12h	2	●はい付け又ははい崩し作業に3年以上従事した経験を有する方	17,500
有機溶剤作業主任者		登録番号: 栃基登第195号/有効期限: 2021.5.15	
コース	日数	受講資格	受講料等合計(税込) 助成金
12h	2	●科目免除のない方	12,000

# 受講資格と受講料 『各コース共18才以上の年齢制限があります』

安全衛生推進者養成講習				登録番号: 栃基登第212号/有効期限: 2021.9.22	
コース	日数	受講内容	受講料等合計(税込)	助成金	
10h	2	安全衛生推進者に選任される方 (事業所労働者10~50人未満で製造業・建設業・運送業・清掃業・林業・通信業・旅館業・ゴルフ場業等)	15,000		

特別教育					
コース名	コース	日数	受講内容	受講料等合計(税込)	助成金
フルハーネス型墜落制止用器具使用の業務 【高さが2m以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて墜落制止用器具のうち、フルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務】	6h	1	未経験者	11,000	
	1.5h	1	フルハーネス型の安全帯を用いて行う作業に6ヶ月以上従事した方	3,000	
	5h	1	胴ベルト型の安全帯を用いて行う作業に6ヶ月以上従事した方	9,200	
	5h	1	足場組立またはロープ高所の特別教育を受けた方	9,200	
巻上げ機運転	10h	2	動力により駆動される巻上げ機の運転の業務	15,000	
小型車両系建設機械(整地等)の運転の業務 【機体質量3t未満】	13h	2	機体質量が3t未満の車両系建設機械(整地等)の運転業務	15,000	○
高所作業車の運転の業務 【作業床高さ2~10m未満】	9h	2	作業床の高さが2~10m未満の高所作業車の運転業務	17,000	○
クレーンの運転の業務 【つり上げ荷重5t未満】	13h	2	つり上げ荷重が5t未満のクレーンの運転業務	17,000	○
アーク溶接等の業務	21h	3	アーク溶接機を用いて行う溶接・溶断の業務	19,000	○
アーク溶接等の業務+粉じん作業セット講習	25.5h	4	アーク溶接機を用いて行う溶接・溶断の業務+特定粉じん作業に係る業務	23,000	
粉じん作業	4.5h	1	特定粉じん作業に係る業務	6,000	
酸素欠乏・硫化水素危険作業	5.5h	1	酸素欠乏・硫化水素中毒危険場所に係る業務	9,000	
低圧電気取扱業務(開閉器の操作)	8h	1	交流600V以下、直流750V以下の開閉器の操作の業務	14,000	
自由研削といしの取替え	6h	1	自由研削といしの取替えまたは取替え時の試運転の業務	11,000	
タイヤの空気充てん	9h	1	空気圧縮機を用いてタイヤに空気を充てんする業務	14,000	
足場の組立て	6h	1	足場の組立て、解体または変更の作業に係る業務 (地上又は堅固な床における補助作業の業務を除く)	13,000	○
伐木(チェーンソー) 【胸高直径70cm以上】	16h	2	胸高直径70cm以上の伐木、20cm以上のかかり木の処理または造材の業務	17,000	

安全衛生教育						
コース名	コース	日数	受講内容	受講料等合計(税込)	助成金	
職長教育		12h	2	労働者を直接指導監督する方、新たに職務につくことになった職長	17,000	
刈払機取扱作業		6h	1	刈払機を使用する作業従事者	11,000	

不定期開催					
コース名	コース	日数	受講内容	受講料等合計(税込)	助成金
★ドローン オペレーター講習	操縦基本コース	3	ドローン操縦がはじめての方	216,000	
	オペレーター養成コース	5	10時間以上の飛行訓練教習	324,000	
フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育	7h	1	資格取得後、おおむね5年ごと(実技指導含む)	10,000	
玉掛け業務従事者安全衛生教育	7.5h	1	資格取得後、おおむね5年ごと(実技指導含む)	10,000	
クレーン運転士安全衛生教育	7.5h	1	資格取得後、おおむね5年ごと(実技指導含む)	10,000	
車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転業務安全衛生教育	6h	1	資格取得後、おおむね5年ごと	10,000	

MEMO					



## 申込方法

空き状況をご確認ください。

**0120-972-533**

まずはお電話を！  
直接窓口へご来所いただいでのお申込みも可能です。



## 昼食・宿泊

昼食ご希望の方は、**平日のみ**お弁当のご用意ができます。

講習開始前にお申込みください。  
(1食 500円)弁当業者へ直接お支払いください。  
宿泊ご希望の方はご相談ください。



## 受講申込書

受講の際は必ず受講申込書が必要です。  
WEBサイトからダウンロードすることができます。  
郵送またはFAXによる送付をご希望の方はご連絡ください。  
その他、本人確認書類や受講資格に必要な書類等のコピーも必要になります。



## 受講当日持参していただくもの

来所時間・持参するもの・服装等は「受講票」に記載しています。必ず事前にお読みください。  
※「受講票」とは受講申込書を提出後に弊社から届く、受講のお知らせのことです。  
※**受講当日は受講票(受講番号)がない方は受講できません。**  
その他、講習ごとに下記のをできるだけ持参ください。

	玉掛け	ガス、アーク溶接
持ち物	皮手袋、安全靴	溶接用皮手袋

実技を伴う講習については、2日目以降の実施となります。  
講習当日、講師から説明があります。



## 受講料のお支払いについて

受講日の3日前までに、下記口座へお振込みください。  
※振込手数料はお客様負担となります。  
※講習前日午後1時以降のキャンセルは、受講料の返金はいたしません。  
※受講費用未納の方は受講できません。

**【振込先】 足利銀行上三川支店 普通口座**  
**【口座番号】 3074763**  
**【口座名】 株式会社 人財学園**



## ドローンオペレーター講習

多方面において急速に利用用途が拡大している「産業用ドローン」  
今後は全ての産業分野において、ドローンが活用されることが予想されています。

しかし、ドローンの利用用途の急激な拡大に対して、ルールや法律の整備はまだ追いついていない現状であり、ドローンを安全に、安心して活用するためには、操縦技術だけでなく、ドローンの構造や関連する法令、天候や気象といった知識が必要だと考えています。

じんざい教習所では、これまで各種技能講習・安全教育を行ってきたノウハウをドローン教習に活かし、ドローンの操縦技術だけでなく、空撮技術や法律、マナーに関する知識までを包括的に学べるカリキュラムを用意し、ドローンを安全に業務に活用できる技術と知識を習得することができます。

※詳細についてはお問合せください。

### 学 科

ドローンに初めて触れる方でも深く理解していただくために、ドローンの構造から、ドローンを安全に飛ばすための気象知識、関係法令、飛行時の障害となりうる電波についてなど、専用のテキストを用いて、丁寧にお教えいたします。

### 実 技

実技教習に用いる機体は、世界で7割以上のシェアを誇る世界最大手：DJI社製のドローンを使用。実務で運用する際に、教習で学んだ内容をそのまま活かすことが可能です。もちろん、DJI認定の資格取得も可能。実践ですぐに役に立つ操縦技術を身につけることができます。

## 溶接基礎教育訓練コース

めざせ匠の技！溶接技術・技能は物づくりの基礎・基盤です。実技を主体とした3日間コースです。

**教育内容** (1)新入社員向け溶接基礎講習 (2)一般社員の溶接基礎教育 (3)溶接安全教育

**費 用** 55,000円(消費税含む)

※被覆アーク溶接・アルミやステンレスの溶接をご希望の方は、別途お申し出ください。

## 人材開発支援助成金制度のご案内(会社に支給)

建設業に携わる中小企業の事業主が従業員に技術向上のため技能講習を受講させた場合に、その一部が事業主に対して助成される制度です。対象コースは、受講資格と受講料一覧をご確認ください。

### (1)対象となる事業主とは

- ・建設業であること
- ・資本金3億円以下または従業員300人以下
- ・雇用保険料率12 / 1000
- ・受講者が雇用保険の被保険者

※詳細は労働局またはハローワークへお尋ねください。

### (2)建設業とは

- ・土木工事業・熱絶縁工事業・鉄筋工事業・大工工事業・石工事業・水道施設工事業
- ・塗装工事業・電気工事業・鋼構造物工事業・建築工事業・電気通信工事業・舗装工事業
- ・ガラス工事業・屋根工事業・消防施設工事業・防水工事業・造園工事業・清掃施設工事業
- ・左官工事業・管工事業・しゅんせつ工事業・内装仕上工事業・さく井工事業・板金工事業
- ・とび土木工事業・タイル、レンガ、ブロック工事業・機械器具設備工事業